

平成31年第1回定例会

青森地域広域事務組合議会 会 議 録

青森地域広域事務組合議会

平成 31 年第 1 回定例会

青森地域広域事務組合議会会議録

平成 31 年 3 月 25 日（月曜日）

○議事日程第 1 号

平成 31 年 3 月 25 日（月曜日）午後 2 時開議

- | | | |
|------|-----------------------|---------------------------------------|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第 2 | 会期の決定 | |
| 第 3 | 議案第 1 号 | 平成 31 年度青森地域広域事務組合一般会計予算 |
| 第 4 | 議案第 2 号 | 平成 30 年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算
(第 3 号) |
| 第 5 | 議案第 3 号 | 青森地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する
条例の制定について |
| 第 6 | | 一般質問 |
| 第 7 | 議会運営委員会の所管事務の継続審査について | |
| 第 8 | 報告第 1 号 | 専決処分の報告について |
| 第 9 | 報告第 2 号 | 専決処分の報告について |
| 第 10 | 青広監報告第 1 号 | 定期監査報告について |
| 第 11 | 青広監報告第 2 号 | 例月出納検査報告について |

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（17名）

1番	田中	大	議員	10番	小倉	潤	二	議員
2番	田中	茂勝	議員	11番	蛭名	和子	議員	
3番	赤平	勇人	議員	12番	神山	昌則	議員	
4番	奈良	祥孝	議員	13番	坂本	豊	議員	
5番	石岡	博英	議員	14番	柿崎	裕二	議員	
6番	安藤	英博	議員	15番	里村	誠悦	議員	
7番	橋本	尚美	議員	16番	赤木	長義	議員	
8番	中田	靖人	議員	17番	中村	節雄	議員	
9番	田中	哲也	議員					

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

管理者	小野寺	晃彦	君	参	与	小松	生佳	君 (蓬田村総務課長)		
代表副管理者	久慈	修一	君	あひらクリーンセンター課長		佐々木	健	君		
副管理者	山崎	結子	君	庶務課長		小林	雅憲	君		
副管理者	中嶋	久彰	君	予防課長		佐藤	芳之	君		
監査委員	杉田	浩	君	警防課長		長谷川	順一	君		
事務局長	加藤	文男	君	通信指令課長		佐藤	匠	君		
消防長	蝦名	幸悦	君	中央消防署長		花田	孝夫	君		
消防次長	吉本	雅治	君	東消防署長		成田	智	君		
総務課長	田澤	淳逸	君	浪岡消防署長		中村	裕治	君		
参	与	舘山	公	君 (青森市企画部企画調整課長)		平内	消防署長	木村	秀人	君
参	与	渡辺	仁志	君 (平内町企画政策課長)		会計	管理者	鈴木	裕司	君
参	与	阿部	清幸	君 (外ヶ浜町総務課参事)		会計	課長	工藤	哲也	君
参	与	嶋中	拓実	君 (今別町総務課長)		監査	委員書記	貝森	敦子	君

監査委員書記 八木澤 透 君 清掃管理課長 若佐谷 昭 人 君

○事務局出席職員氏名

書記長 成 田 清

書 記 山 上 正 吾

書 記 川 浪 昭 仁

書 記 大 柳 良 明

午後 2 時開会・開議

○議長（中村節雄君） ただいまから、平成 31 年第 1 回青森地域広域事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第 1 号」により会議を進めます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（中村節雄君） 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 73 条の規定により、4 番奈良祥孝議員及び 5 番石岡博英議員の 2 名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（中村節雄君） 日程第 2 「会期の決定」を議題といたします。

○議長（中村節雄君） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村節雄君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決定いたしました。

日程第 3 議案第 1 号 平成 31 年度青森地域広域事務組合一般会計予算

日程第 4 議案第 2 号 平成 30 年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算（第 3 号）

日程第 5 議案第 3 号 青森地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中村節雄君） 日程第 3 議案第 1 号「平成 31 年度青森地域広域事務組合一般会計予算」から日程第 5 議案第 3 号「青森地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」までの計 3 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者小野寺青森市長。

〔管理者小野寺晃彦君登壇〕

○管理者（小野寺晃彦君） 平成 31 年第 1 回青森地域広域事務組合議会定例会の開会にあたり、提出致しました議案について、その概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

当事務組合が共同処理する事務のうち、一般廃棄物処理業務につきましては、廃棄物の適正処理及びごみの資源化・減量化等を一層進めて参ります。

また、介護認定審査会業務につきましては、要介護認定審査の公平及び公正を確保するとともに、今後、高齢化の進行により要介護認定の申請者の増加が見込まれますことから、業務の効率化に取り組んで参ります。

次に、消防業務につきましては、近年の災害の発生状況を顧みますと、平成 30 年 9 月に

は、当消防本部でも緊急消防援助隊の派遣を行った、北海道胆振東部地震が発生するなど、様々な自然災害が猛威を振るっている状況にあります。

一方、これらの自然災害以外にも、当事務組合の管内において、平成 30 年 4 月に青森市清掃工場における火災や、平成 28 年 9 月に引き続き、平成 30 年 1 月及び 12 月に外ヶ浜町三厩地区において大規模な火災が発生したところであります。

このような中、当事務組合と致しましては、東青地域住民の安全・安心を確保するべく、一層の消防力の充実・強化及び防災体制の整備に努めて参る所存でありますので、議員の皆様におかれましては、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出致しました議案につきまして、御説明申し上げます。

はじめに、議案第 1 号平成 31 年度青森地域広域事務組合一般会計予算についてであります。歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

まず、総務費につきましては、職員人件費や一般事務費等当事務組合運営に要する経費のほか、日本語を話せない外国人からの 119 番通報に迅速かつ的確に対応するため、電話通訳センターを介した三者間同時通訳の導入に要する経費等として、1 億 5551 万 4000 円を計上致したものであります。

民生費につきましては、介護認定審査会の委員報酬や職員人件費等その運営に要する経費として、9624 万 6000 円を計上致したものであります。

衛生費につきましては、斎場、し尿処理施設及びごみ処理施設の管理運営費として、5 億 3627 万 7000 円を計上致したものであります。

構成市町村振興費につきましては、地域活性化のための補助金等 1012 万 8000 円を計上致したものであります。

消防費につきましては、消防本部、各消防署及び青森市消防団を運営する経費と致しまして、50 億 8300 万 9000 円を計上致したものであります。

主な内訳と致しまして、青森消防費につきましては、中央消防署油川分署に配備されている水槽付消防ポンプ自動車、東消防署に配備されている救助工作車、浪岡消防署に配備されている高規格救急自動車を更新する経費、また、消防合同庁舎のアナログ無線鉄塔撤去のための解体工事設計委託に要する経費など、合わせて 38 億 7658 万 8000 円を計上致したものであります。

平内消防費につきましては、救命索発射装置等の購入に要する経費、外ヶ浜消防費につきましては、消防用ホース等の購入に要する経費、今別消防費につきましては、中央消防署今別分署に配備されている連絡車を更新する経費、また、今別分署庁舎の移転新築に伴う建設工事に要する経費などを計上した結果、平内消防費につきましては、2 億 7923 万 8000 円、外ヶ浜消防費につきましては、1 億 8768 万 2000 円、今別消防費につきましては、5 億 527 万 4000 円を計上致したものであります。

青森市から委託されております、青森市消防団運営費につきましては、新城分団等の小型動力ポンプ付積載車三台を更新する経費、消防団員用保安帽などの消防用資機材の購入に要する経費、第七分団のホース乾燥台建替工事及び大野分団のホース乾燥台撤去工事に要する経費など、2 億 3422 万 7000 円を計上致したものであります。

公債費につきましては、一般廃棄物処理施設等の整備、消防施設整備等に係る長期債の元金及び利子償還金として、2億5125万4000円を計上致したものであります。

これらの結果、平成31年度当初予算総額は、61億6757万6000円となり、平成30年度当初予算との比較では、3億3146万7000円、5.7パーセントの増額となったところであります。

次に歳入の主なものについて御説明申し上げます。

分担金及び負担金として、52億1513万1000円を計上致したものであります。このうち消防業務に係る分担金につきましては、青森市が37億8174万1000円、平内町が2億9306万3000円、外ヶ浜町が2億2226万7000円、今別町が1億2394万1000円、蓬田村が6359万1000円となっており、前年度と比較致しまして、1.6パーセントの増額となっております。

その主な理由といたしましては、新天皇即位等による祝日の増加に伴う休日勤務手当等の職員人件費の増などによるものであります。

一般廃棄物処理業務等に係る負担金につきましては、青森市が2億9061万5000円、平内町が3594万2000円、外ヶ浜町が1億2386万9000円、今別町が6976万1000円、蓬田村が5009万3000円となっており、前年度と比較致しまして2.7パーセントの増額となっております。

その主な理由といたしましては、上磯地区クリーンセンターの機器更新などによるものであります。

諸収入につきましては、青森市から委託されております青森市消防団の事務受託収入等として2億5076万2000円、組合債につきましては、中央消防署今別分署建設事業のほか、消防自動車の更新などの普通建設事業費の歳出連動に伴い、6億6180万円を計上致したものであります。

以上が、平成31年度青森地域広域事務組合一般会計予算の概要であります。

次に、議案第2号平成30年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、平成30年度の消防予算における決算見込みに基づき、所要の調整を行ったものであります。

それでは、歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

総務費につきましては、消防活動等に伴う勤務地内旅費が不足することが見込まれるため、3万2000円を増額補正するほか、全国瞬時警報システム（Jアラート）の新型受信機の更新経費確定による不用額として、48万6000円を減額補正するものであります。

次に、消防費であります。青森消防費につきましては、原別分署建設事業等の庁舎整備費確定による不用額として、2176万円を減額補正するものであります。

次に、歳入予算の主な内容であります。歳出補正に連動する調整を行った結果、分担金及び負担金につきましては、501万4000円、組合債につきましては、1720万円をそれぞれ減額補正するものであります。

その結果、今回の補正額は、2221万4000円の減額補正となり、平成30年度青森地域広

域事務組合一般会計予算の総額は、58億2216万1000円となった次第であります。

このほか、継続費につきましては、原別分署建設事業費の減額補正に伴う変更を行うものであります。

以上が、平成30年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算の主な内容であります。

次に条例案について御説明申し上げます。

議案第3号青森地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定につきましては、「日本工業規格」から「日本産業規格」へ名称変更となるほか、消防法施行令の消火器具の設置基準の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

以上をもちまして、提出致しました議案の概要を御説明申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴い、私及び担当者からそれぞれ御説明致しますので、慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中村節雄君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

まず、議案第1号について採決いたします。

議案第1号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村節雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号について採決いたします。

議案第2号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村節雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について採決いたします。

議案第3号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村節雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

日程第6 一般質問

○議長（中村節雄君） 日程第6「一般質問」を行います。

質問を許可します。

16番赤木長義議員。

〔議員赤木長義君登壇〕

○16番（赤木長義君） 16番青森市議会選出の公明党の赤木長義でございます。

通告に従い、3項目についてお伺いいたします。

小野寺管理者ならびに執行機関のみなさまの誠意あるご答弁をお願いいたします。

質問の第一は職員の安全管理についてお伺いいたします。

本年1月、他都市の火災現場において、消防職員が殉職するという、極めて悲しい出来事が2件起きています。

いずれの事故も、延焼している建物の中に隊員が突入した後に、火災の状況が急激に変化・拡大して逃げ遅れたと伺っております。

青森地域広域事務組合内の消防職員の皆様は、火災のみならず、災害や事故などに真っ先に駆けつけ、市町村民の生命、財産を守るために日夜仕事をされています。

そしてこのような事故にいつ巻き込まれる可能性がある状況であると認識をいたします。

そこでお伺いをいたします。

1月に起きた他都市での火災現場における消防職員の殉職事故を踏まえて、消防職員の安全管理において事故防止についてどのように取り組まれているのか考えをお示しく下さい。

質問の第二は乳幼児の救命講習についてお伺いいたします。

昨年4月、私は東京都にある立川防災館、池袋防災館、本所防災館を視察いたしました。

その際に視察項目ではありませんが、消防行政と福祉行政の連携による乳幼児救命講習が行われることが確認できました。

視察終了後、青森市保健所職員と青森地域広域事務組合消防本部の職員に検討を依頼しました。

そこで質問いたします。

青森地域広域事務組合消防本部における乳幼児救命講習の新たな取組内容と実績についてお示しく下さい。

質問の第三は消防力カードについてお伺いいたします。

人口減少が進み地域の過疎化が進んでいくことによる様々な諸問題、とりわけ持続可能な社会資本の整備につきましては、青森地域広域事務組合に加入している関係市町村にとっても大きな課題であると認識いたします。

消防においても、消防力の維持、強化には更なる広域化が有効な手段であると言われております。

青森県においても昨年平成30年8月に青森県消防広域化推進検討会議が設置され、「第二次青森県消防広域化推進計画案」が先週の3月20日の開催の「第三回青森県消防広域化推進計画検討会議」において了承されています。

青森地域広域事務組合消防本部では、昨年度に国の求める消防力カードを作成していたことを今回の聞き取りの中で示していただきました。

消防力カードとは現状の消防力と分析を見える形として今議会に開示していただくよう青森地域広域事務組合消防本部に要望させていただきましたが、今回開示をしていただくことになり、感謝を申し上げたいと思います。

そこで質問いたします。

青森地域広域事務組合消防本部の消防力カードの概要についてお示しく下さい。

質問は以上ですが最後に発言をさせていただきたいと思っております。

人口減少社会を迎え、単独市町村での一つの事業を実施するよりも、複数の市町村が連携・協力する広域行政が今後重要になります。

青森地域広域事務組合が担う事務のほかに、今後、水道・下水道の管理、火葬場・斎場の運営、学校給食などの事業のほか、監査委員の共同設置、法律改正により市町村に委任される事務量の増加に伴うものなど、様々な事務の共同化が考えられます。

また、災害時における当組合内の連携等、地域住民の生活に密着したものを考える必要がございます。

是非、当事務組合の市町村長の皆様におかれましては、連携を密にいただき、広域行政が速やかに進むよう、お互いが忌憚なく意見交換ができる仕組みを作っていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

聞いていただき誠にありがとうございました。

○議長（中村節雄君） 答弁を求めます。蝦名消防長。

〔消防長蝦名幸悦君登壇〕

○消防長（蝦名幸悦君） 赤木議員の消防についての3点のご質問に順次お答えいたします。

はじめに消防職員の安全管理についてであります。議員からもご紹介がございましたように、本年1月、他都市での火災現場におきまして、消防職員一以下、隊員と言わせていただきます—が殉職するという極めて憂慮すべき事故が2件発生しております。

事故原因等の詳細につきましては、関係機関により調査中とのことではありますが、いずれの事故も延焼している建物の中に隊員が進入した後、火災が急激に拡大し、逃げ遅れたものと聞き及んでいるところであります。

青森地域広域事務組合消防本部一以下、当消防本部と言わせていただきます—では、災害現場におきましては、現場を統括する指揮本部長をはじめ、部隊の運用、安全管理及び災害に関する情報の収集等を任務とする指揮隊を中心といたしまして、隊員の安全確保を図りながら組織的な消防活動を行っているところであります。この殉職事故を受けまして、消防長としての私から各所属長に、「消防職員の安全管理の徹底について」を文書で発出し、隊員の安全管理体制の再点検及び再徹底を図るよう指示をしたところであります。

指示の詳細につきましては、一つとして、総務省消防庁が策定した、「警防活動時等における安全管理マニュアル」及び当消防本部で策定した「青森地域広域事務組合消防計画一般火災消防活動基準等の消防活動に係るマニュアル」を再度確認すること、二つとして、災害現場においては、指揮本部長等の指揮者が隊員の活動の安全について常に配慮し、必要に応じて安全管理隊を指定するなどして危険性の排除に努めること、が指示した内容となっております。

当消防本部では今後におきましても、隊員に対し安全に関する教育を行い、訓練を通じて自らの生命・身体を事故等から守ることができる技術・判断力等を養うとともに、災害現場では指揮本部長や指揮隊を中心に、危険性の排除に努め、安全管理を徹底して事故防止に努めて参りたいと考えております。

次に、乳幼児救命講習の新たな取組内容と実績についてのご質問にお答えをいたします。

当消防本部では、地域住民に対する応急手当に関する正しい知識と技術の普及に資することを目的に各種救命講習を実施しております。

救命講習の内容に関しては、一つには一般的な心肺蘇生法を学ぶ普通救命講習、二つには普通救命講習に加え外傷の手当て、止血法、搬送法を学ぶ上級救命講習、三つには応急手当の指導者の指導要領を学ぶ応急手当普及員講習、四つには、心肺蘇生法の基本を学ぶ救命入門コース、五つには、乳幼児救命講習や小学生が学ぶ救命講習、などニーズに合わせて実施するその他の講習があり、それぞれ実施してきたところであります。

このうち、これまでの乳幼児の保護者及び保育士等を対象にした乳幼児救命講習に加え、議員お尋ねであります新たな取組といたしまして、平成30年9月から子育て中でも気兼ねなく受講したいという要望にあわせ、構成市町村の保健担当課職員のご協力をいただき、乳幼児とともに保護者が参加する救命講習をそれぞれの地域の実情にあわせて開催しているところであります。

また、乳幼児も連れて参加できる講習に適した会場設定のほか、敷物や遊具貸出しの提供を受け、母子健康手帳の中で紹介されている事故防止の講話や沐浴用人形を用いた異物除去法、心肺蘇生法などを行っているところであります。

乳幼児とともに保護者が参加する新たな救命講習の実績につきましては、昨年9月から本年2月末までで構成市町村合計で7回開催しており、保護者は113名、乳幼児につきましては99名の参加となっているところであります。

なお、次年度は現段階で合計13回の開催を計画しており、開催場所の内訳いたしましては、青森市元気プラザ4回、青森市浪岡総合保健福祉センター2回、平内町勤労青少年ホーム1回、外ヶ浜町総合福祉センターなどわーる2回、今別町開発センター2回、蓬田村ふるさと総合センター2回の予定となっております。

当消防本部といたしましては、今後におきましても、各関係機関のご協力をいただき、乳幼児とともに保護者が参加する救命講習の開催推進に努めてまいりたいと考えているところであります。

最後に消防力カードの概要についてのご質問にお答えをいたします。

総務省消防庁による「市町村の消防の広域化に関する基本指針」が平成30年4月1日に改正となり、消防広域化の推進期限が平成36年4月1日まで延長されたことを受け、青森県では、平成30年8月に「青森県消防広域化推進計画検討会議」を設置し、新たな青森県消防広域化推進計画策定に向けた検討が進められてきましたが、先ほど議員からもご紹介がございましたように、去る3月20日開催の「第3回青森県消防広域化推進計画検討会議」におきまして「第2次青森県消防広域化推進計画案」が了承されたところであります。

消防力カードは、自らの消防本部の人員や車両、消防水利等の消防力や取り巻く状況等につきまして消防本部単位での消防力等に見える化したものであり、各都道府県で新たな消防広域化推進計画を策定するに当たり、今後の消防体制のあり方を検討するための資料や各市町村への状況説明等のために、全国統一の様式として導入されたものであります。

消防力カードの主な内容といたしましては、管轄人口、消防職員数、消防団員数、消防

費決算額などの組織に係る基本事項のほか、救急隊や救助隊などの人員や隊数に係る事項、また、消防車両数、消防施設の整備状況、現場到着時間の事項等における現状や課題の分析とその対応方針等につきまして整理したものとなっております。

当消防本部における消防力カードの充足率に関しましては、予防要員、救助工作車の2項目以外につきましては、全国平均の数値を上回るか、あるいは総務省消防庁が勧告する「消防力の整備指針」の算定数を満たしているものとなっております。

議員の皆様方には、本日、青森県の新たな消防広域化推進計画関係資料につきまして、「第2次青森県消防広域化推進計画案」とその概要版とともに、消防力カードについても同封いたしておりますのでご高覧くださるようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（中村節雄君） 次に、3番赤平勇人議員。

〔議員赤平勇人君登壇〕

○3番（赤平勇人君） 青森市選出の日本共産党の赤平勇人です。

通告に従い一般質問を行います。

消防力の充足率について質問します。

今年3月11日で東日本大震災から8年が経過しました。

近年は地震だけでなく、様々な災害が頻発しています。

昨年も北海道の胆振東部地方の地震をはじめ、台風や豪雨災害が起こり、大変な被害をもたらしました。

多くの学者からも、最近地震の活動が活発化していることを指摘がされていることや、毎年のように台風被害など豪雨災害も発生しています。

住民の防災に対する関心も一層高まっている中で、地域の防災力を強化することが重要な課題となっております。

総務省消防庁は2000年に住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うするため、消防力の充実、強化を着実に図っていく必要があるとして、市町村が目標とすべき消防力の整備水準を示し、施設及び人員の消防体制整備を図るための消防力整備指針を策定しています。

しかし、全国的には整備指針に対する充足率は低く、消防庁がまとめた平成27年度消防施設整備計画実態調査の結果によると消防ポンプ車や救急車などの整備率は100%に近い高い水準になっているものの、消防水利は73.5%、消防職員は77.4%となっており、低い水準となっております。

そこで質問しますが、本組合において消防力の充足率はどうなっているのかお示ください。

壇上からの質問は以上です。

ご静聴ありがとうございました。

○議長（中村節雄君） 答弁を求めます。蝦名消防長。

○消防長（蝦名幸悦君） 赤平議員の消防力の充足率についてのご質問にお答えをいたします。

消防力とは、消防に関する業務に必要な人員、消防車両及び消防水利の施設などを示す

ものであり、その充足率につきましては、総務省消防庁が勧告する「消防力の整備指針」及び「消防水利の基準」に基づき、市町村が整備すべき消防施設などの数と、実際の整備数を比較したものであります。

総務省消防庁では、消防力の整備実態を把握するため、おおむね3年ごとに「消防施設整備計画実態調査」一以下、実態調査とさせていただきます一を実施しており、当消防本部におきましても、青森県を通じて総務省消防庁へ報告しているところであります。

平成27年度に実施された実態調査の結果につきましては、総務省消防庁が全国、都道府県及び消防本部毎の消防施設などの整備状況を公表しており、全国平均の充足率につきましては、消防ポンプ自動車98.9パーセント、はしご自動車86.4パーセント、化学消防車85.7パーセント、救急自動車94.3パーセント、救助工作車91.2パーセント、消防水利73.5パーセント、消防職員77.4パーセントとなっているのに対し、当消防本部の充足率につきましては、消防ポンプ自動車100パーセント、はしご自動車100パーセント、化学消防車100パーセント、救急自動車100パーセント、救助工作車66.7パーセント、消防水利79.8パーセント、消防職員88.5パーセントとなっており、救助工作車の充足率を除き、全国平均値を上回る状況となっているところであります。

以上であります。

○議長（中村節雄君） 3番赤平議員。

○3番（赤平勇人君） 答弁ありがとうございました。

青森でも消防本部で充足率は平均値よりも高いが、まだ100%には届いていないということでした。

壇上でも述べたんですけども、近年様々な災害が起こって、市民の防災意識も高まっています。

こうした中で、この充足率が足りないということに対して、どのように受け止めているのか考えをお示してください。

○議長（中村節雄君） 答弁を求めます。蝦名消防長。

○消防長（蝦名幸悦君） 赤平議員の再度のご質問にお答えをいたします。

充足率が100%ではない、向上させるための取組、考え方についてということでございますけども、人員数と消防水利の目標値は、総務省消防庁の勧告に基づきまして整備を進めているところであります。

人員数の整備水準につきましては、消防本部及び署所に配置する消防車両等に必要な人員と、人口、防火対象物数、危険物数、住宅数等を基準に算定する人員等の合計をもって算出されるものであります。当消防本部管内における今後の人口状況や、防火対象物及び住宅数の状況等、地域の実情を広く見極めつつ、総合的に判断し、必要な人員を確保しているところであります。

また、消防水利につきましては、調査を行った平成27年度以降におきましても、計画的かつ必要に応じ、新たに設置しており、充足率向上を図っているところであります。

以上であります。

○議長（中村節雄君） 3番赤平議員。

○3番（赤平勇人君） はい、ありがとうございました。

「平成 27 年度消防施設整備計画実態調査」の結果の中で第 4 章の「終わりに」の部分で、各消防本部においては、これらも参考にして、地域の安心安全を図るため、消防施設及び人員の計画的な整備を進めてほしい旨が書かれています。

なので、今どういうことをやっているか、ということも併せてご答弁いただきましたけども、引き続き充足率 100%に近づけていくためには是非とも進めていただきたいなというふうに思います。

私は、例えば消防車両に 5 人が乗車しなければいけないが、人がいなくて今 4 人で出動しているけども、4 人で 5 人分の仕事を賄えているので大丈夫だ、ということがあったとしても、災害時などのいざという時にはそうは言っていられないというふうに思います。

認識があくまで指針は目標だから、という所にとどまっているなら、やっぱりそれは改めるべきだと思うし、まあいきなり 100%は無理だとしても、ここに向かって急いでやれることはなんでもやる、という立場ならそれを是非とも進めてほしいということを述べまして私の質問とさせていただきます。

○議長（中村節雄君） これにて一般質問を終結いたします。

日程第 7 議会運営委員会の所管事務の継続審査について

○議長（中村節雄君） 日程第 7 「議会運営委員会の所管事務の継続審査について」を議題といたします。

本件については、議会運営委員長から会議規則第 95 条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、所管事務について審査終了まで閉会中の継続審査の申し出がありました。

○議長（中村節雄君） お諮りいたします。

本件については、議会運営委員長からの申し出のとおり、所管事務について審査終了まで閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村節雄君） 御異議なしと認めます。よって議会運営委員長からの申し出のとおり、所管事務について審査終了まで閉会中の継続審査に付することに決しました。

日程第 8 報告第 1 号 専決処分の報告について

日程第 9 報告第 2 号 専決処分の報告について

日程第 10 青広監報告第 1 号 定期監査報告について

日程第 11 青広監報告第 2 号 例月出納検査報告について

○議長（中村節雄君） 日程第 8 報告第 1 号「専決処分の報告について」から、日程第 11 青広監報告第 2 号「例月出納検査報告について」までの計 4 件については、配付いたしております報告書のとおり報告がありました。

○議長（中村節雄君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

閉 会

○議長（中村節雄君） これにて、平成 31 年第 1 回青森地域広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

午後 2 時 34 分閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

青森地域広域事務組合議会

議長 中 村 節 雄

議員 奈 良 祥 孝

議員 石 岡 博 英